

令和4年度「若年技能者人材育成支援等事業」第2回連携会議

(新型コロナウイルス感染防止のため資料送付による)

令和4年度の実施状況報告について（主要業務）

・ ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務

①ものづくりマイスター（ITマスター、テックマスターを含む）（目標：2名）

中央技能振興センターがマイスター等の「新認定基準」を策定し、令和4年度認定申請の受け付けを第1回は11月、第2回は1月の2回に設定された。

第2回認定申請へ、建築大工の技能士1名、建築板金または洋菓子の技能士を申請する予定。

なお、職業訓練指導員免許保持者を除いて、1級技能士等の資格取得の時点以降に「指導経験年数3年以上」の要件が付加されており、この要件を満たしているかの確認をして申請を行う。

②ものづくりマイスターへの講習

認定されたものづくりマイスターで指導員免許を取得していない方を対象とした講習を随時実施（実施時期3月）

・ ものづくりマイスターの活用に係る業務

①ものづくりマイスターの派遣による実技指導の実施状況（活動目標数600人日）

・ 中小企業、業界団体への派遣	28回	活動数	42人日
・ 工業高校への派遣	28回	活動数	253人日
・ 公共施設等での実技指導	4回	活動数	78人日
（実施を計画中）	2回	活動数	45人日
合計	62回	活動数	418人日

・ 中小企業への「有償」派遣 1社 7回 活動数 28人日
（派遣実績集計外）

令和4年度の中小企業、工業高校等へのマイスター派遣実技指導の実施について、2年度連続派遣になる場合は、派遣先企業等がマイスターの謝金・旅費、及び材料費等の経費を負担する有償派遣になったために、これまで毎年継続してこの制度を活用し、技能向上に取り組んできた企業や工業高校からの申込みが、有償派遣の1社を除いて、ほとんどが途切れた。

10月には、工業高校に対する連続派遣に係る制限が撤廃されることになり、急遽、連続派遣の制限が掛かる各学校にマイスター活用の打診をした結果2校（2コース）から派遣依頼があり、現在実技指導を実施している。

もっと早い時期にこの制限が撤廃になっていれば、現在の実施状況に加えて、常連校から最大で3校（4コース）の派遣依頼が出てくる可能性があった。

（最大4コース：建築大工2コース、機械製図、鉄工・派遣数28回・活動数250人日程度）

②若者に対する「ものづくり魅力の発信」

- ・ うち若者サポートステーションにおける、「就職に向けての各種セミナー」や「体験活動」等の一環で、「仕事を知ろうセミナー」として実施した。
- ・ ものづくりマイスターが従事している職種（職業）についての紹介。
- ・ ものづくり体験の実施「石材のハンコ彫刻」（7月）「銅板の折り鶴づくり」（10月）

実施済 2 職種	2 回	活動数	7 人日（印章彫刻・銅板折り鶴）
2 月実施の計画 1 職種	1 回	活動数	5 人日（銅板折り鶴）
合計 3 職種	3 回	活動数	12 人日

・ 地域における技能振興に係る業務

①第 60 回技能五輪全国委大会の高知県予選（中止）

令和 4 年度は、洋菓子職種及び日本料理の 2 職種で予選会を実施する計画であったが、各業界団体と関連する専門学校に予選会の開催・参加・協力の支援についての検討を依頼したが、2 職種共に予選会参加の意向は示されなかった。

令和 4 年度からは、予選会へ参加するためには、「参加料」が必要になったことが、この予選会に対して消極的になった一つの要因と考えられる。

専門学校では、奨学金を受けて通う学生も多く、また各業界では、コロナ禍で休業や事業縮小を余儀なくされて、若年者の新規雇用も減っている事業者がいる中で、参加料が必要な予選会開催・参加への積極的な協力は得られなかった。

令和 4 年度の技能五輪への参加職種推薦人数等の事前調査で、この 2 職種を回答していたので他の職種への変更もできず、第 60 回技能五輪全国大会県予選会は中止とした。

一方で、県内美容業の団体と来年度以降の技能五輪全国大会について説明する機会が得られたことから、選手選考等の協力支援をお願いするとともに、本年度後半に再度協議の機会を設けることをお願いした。

②第 60 回技能五輪全国大会及び第 17 回若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

- ・ 第 17 回若年者ものづくり競技大会（広島市）
選手 1 名（建築大工）及び指導者 1 名の参加を支援した。（旅費交通費・宿泊費・運送費）
- ・ 第 60 回技能五輪全国大会（千葉県）（選手派遣中止）

・ 地方公共団体、経済団体等との連携会議

年 2 回連絡会議を実施（資料の送付による）

第 1 回：事業概要の説明

令和 4 年度の実施計画書に基づき、ものづくりマイスターの派遣計画、技能振興の取り組み等の事業概要の説明

第 2 回：事業の状況報告

令和 4 年度の事業実施状況等の報告等